

平成 28 年第 4 回定例  
夕張市議会会議録  
平成 28 年 12 月 14 日(水曜日)  
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について  
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告  
と報告に対する質問  
第 3 議案第 7 号 工事請負契約額の変更につ  
いて  
第 4 議案第 8 号 夕張市教育委員会の教育長の  
任命について  
第 5 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦に  
ついて  
第 6 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君  
高 間 澄 子 君  
本 田 靖 人 君  
小 林 尚 文 君  
厚 谷 司 君  
今 川 和 哉 君  
熊 谷 桂 子 君  
君 島 孝 夫 君  
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (0 名)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 木村卓也君 ご起立願います。  
●議長 厚谷 司君 ただいまから、平成 28 年第  
4 回定例夕張市議会を開会いたします。  
●議長 厚谷 司君 本日の出席議員数は 9 名、  
全員であります。  
これより、本日の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、  
会議規則第 125 条の規定により

今川議員

熊谷議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、事務  
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例会市議会に出席を求めた説明員の一覧につ  
きましては、お手元に配付のプリントのとおりであ  
ります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

佐々木 敦君

選挙管理委員会委員長

佐藤 憲道君

農業委員会会長 後藤 敏一君

監査委員 板谷 信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴木 亮一君

理事 大島 由晋君

まちづくり企画室長

影山 直志君

まちづくり企画室商工観光担当課長

古村 賢一君

総務課長 寺江 和俊君

財務課長 芝木 誠二君

財務課税務担当課長

池下 充君

建設農林課長 細川 孝司君

建設農林課都市計画土木担当課長

	熊 谷 修 君
上下水道課長	天 野 隆 明 君
市民課長	熊 谷 禎 子 君
保健福祉課長	及 川 憲 仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼	
福祉事務所長	岡 村 卓 治 君
消防長	増 井 佳 紀 君
消防次長	石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長	小 林 信 男 君
教育課長	押野見 正 浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	寺 江 和 俊 君
------	-----------

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	武 藤 俊 昭 君
------	-----------

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	木 村 卓 也 君
------	-----------

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長	木 村 卓 也 君
主任	山 下 倫 弘 君

---

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

---

●議長 厚谷 司君 日程第 1、会期の決定について議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

千葉委員長。

●千葉 勝君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、議案 9 件、諮問 1 件、報告 4 件、意見書案 4 件でありますので、これらを合わせますと 18 件となるものであります。

このほか、通告されております 5 名 10 件の一般質問、さらに、前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしました。会期につきましては、本日と明日 15 日の 2 日間と決定しております。

次に、これらの案件の取り扱いについてありますが、議案第 7 号工事請負契約額の変更について、議案第 8 号夕張市教育委員会の教育長の任命について、諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦についての 3 議案につきましては本会議初日に上程し、即決することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することといたしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては、従前と同様でありますので説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明して参りますのでご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第 7 号、議案第 8 号及び諮問第 1 号を順次上程、議決し、終了後、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、15 日は、本会議初日に引き続き一般質問を行った後、本会議の上程、会議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から 15 日までの 2 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日から 15 日まで

の 2 日間と決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 28 年 9 月 6 日から平成 28 年 12 月 13 日までの行政についてご報告申し上げます。

初めに、三者協議関係についてでございますが、10 月 27 日、市役所 4 階会議室において開催された国、北海道及び夕張市の三者協議に出席し、開催に当たっての挨拶を述べたところでございます。

10 月 28 日、市役所 4 階応接室において、溝口洋総務省自治財政局財務調査課長ほか 3 名、奥山芳博北海道総合制作部地域主権・行政局長ほか 1 名から、三者協議に関する協議経過や結果等を聴取した後、意見交換を行ったところでございます。

11 月 4 日、菅義偉内閣官房長官の元を訪れ、財政再生計画の抜本の見直しについて国の支援を要請したところでございます。

次に、産炭地対策についてでございますが、10 月 26 日札幌市において開催された北海道産炭地域振興センター第 96 回定時総会に大島理事が代理出席し、空知産炭地域総合発展基金活用事業に係る同基金の一部処分案並びに平成 28 年度収支更正予算について審議決定したところでございます。

同じく 26 日、札幌市において開催された平成 28 年度空知炭鉱市町活性化推進協議会に大島理事が代理出席をし、協議会の今後のあり方について意見交換を行ったところでございます。

次に、市長会関係についてでございますが、10 月 11 日赤平市において開催された平成 28 年度空知市長連絡協議会秋季定期総会に出席し、管内各市長と情報交換等を行ったところでございます。

10 月 19 日旭川市において開催された平成 28 年秋季北海道市長会定期総会及び全国市長会北海道支部総会に出席し、会務報告、平成 27 年度一般会計歳入

歳出決算案及び平成 28 年度一般会計歳入歳出補正予算案を承認した後、定期総会決議案及び要望事項案について審議決定したところでございます。

次に一般関係についてでございますが、9 月 8 日、市役所 4 階会議室において開催された第 2 回夕張市地域公共交通協議会に会長要請により出席し、JR 夕張支線の経過についての説明を行ったところでございます。

9 月 15 日、清陵町の C B M 試掘現場において内覧会を開催し、報道関係者に対して事業の概要を説明したところでございます。

9 月 20 日、特別養護老人ホーム清光園等を訪問し、今年度中に百歳を迎える高齢者に対し、内閣総理大臣からの祝状等を伝達した後、祝辞を述べたところでございます。

9 月 25 日、消防本部訓練場において開催された消防団総合訓練に出席し、消防管理者として挨拶を述べたところでございます。

9 月 30 日、市役所 4 階応接室において消防団長小西真三氏が退任されたことにより、阿部広昭氏に消防団長の辞令を交付したところでございます。

10 月 6 日、宮前町において開催された清水沢コミュニティゲート開所式に出席し、開所の祝辞を述べたところでございます。

10 月 24 日、市役所 4 階会議室において平成 28 年度夕張市防災会議及び夕張市国民保護協議会を開催し、地域防災計画及び国民保護計画の修正等について協議決定したところでございます。

10 月 30 日、夕張高等学校において開催された、北海道夕張高等学校創立 80 周年記念式典に出席し、祝辞を述べたところでございます。

同じく 30 日、東京都において開催された第 35 回東京夕張会総会及び懇親会に大島理事が代理出席し、祝辞を述べたところでございます。

11 月 5 日、東京都において開催された第 52 回大夕張会総会及び交流会に出席し、祝辞を述べたところでございます。

11 月 9 日、市役所 4 階会議室において夕張市表彰

規則に基づく平成 28 年度夕張市功労・善行表彰式を挙行し、功労者 4 名及び善行者 4 名に対し、表彰状を授与したところでございます。

同じく 9 日、清水沢地区公民館で開催された平成 28 年度夕張市雪害対策協議会に鈴木理事が代理出席し、市内における国道、道道及び市道に係る除雪体制及び冬道の交通安全対策等について協議を行ったところでございます。

同じく 9 日、市役所 4 階会議室において開催された拠点複合施設検討チームワークショップ報告会に出席し、各チームがワークショップで検討した拠点複合施設の施設イメージの報告を聞いた後、総評を述べたところでございます。

11 月 14 日、札幌市において開催された第 50 回記念夕張の杜コンサートに出席し、これまでの支援に対するお礼の挨拶を述べたところでございます。

11 月 15 日、市民の声を市政に生かしていくことを目的として、「市長と話そう会」を実施し、市民から市政に関する意見や要望を聞いたところでございます。

11 月 21 日から 25 日まで、市政に関する懇談目的とした「市長とのふれあいトーク」を市内 3 箇所、計 4 回開催をし、三者協議結果概要及び交通体系の見直しについて説明を行った後、市民から市政に関する意見や要望を聞いたところでございます。

11 月 30 日、市役所 4 階応接室において新浄水場の取得に係る建物表題登記業務を支援いただいた、公益社団法人札幌公共嘱託登記土地家屋調査士協会前田登喜夫理事長に対し感謝の意を表するとともに感謝状を贈呈したところでございます。

12 月 1 日、ホテルシューパロにおいて夕張市民生児童委員感謝状・委嘱状伝達式を挙行し、退任する委員に感謝状を贈呈した後、再任・新任の委員に委嘱状を伝達し、激励の挨拶を述べたところでございます。

12 月 2 日、東京都において開催された平成 28 年度治水事業促進全国大会及び北海道地方直轄河川合同要望に参加し、石井啓一国土交通大臣に対して関係市町村とともに災害復旧の加速などの要望を行っ

たところでございます。

12 月 2 日、岩見沢市において開催された南空知ふるさと市町村圏組合平成 28 年第 3 回理事会及び第 2 回定例会に大島理事が代理出席し、平成 27 年度一般会計決算等について審議決定したところでございます。

12 月 7 日、東京都において開催された株式会社トラストバンクとの地方創生に関する包括連携協定締結式に出席し、協定を締結した後に挨拶を述べたところでございます。

9 月 16 日から 12 月 1 日まで市内において各種機関・団体の総会等が開催されましたので、次のとおり出席をし、挨拶を述べたところでございます。ご覧いただきたいと思ひます。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして感謝の意を表し、報告にかえさせていただきたいと思ひます。

以上、行政報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 28 年 9 月 6 日より 12 月 13 日までにかかる教育行政の主なものについてご報告させていただきます。

10 月 14 日、岩見沢市において開催された、平成 28 年度第 2 回空知管内公立小中学校教職員人事推進会議に出席し、平成 29 年度当初教頭人事、空知教育局管内公立小・中学校教職員人事異動実施要項案及び平成 29 年度人事異動計画案ほか、来年度人事に関わる事項について説明を受けた後、意見交換を行ったところであります。

14 日、引き続き岩見沢市において開催された、平成 28 年度第 3 回空知管内市長教育委員会教育長会議に出席し、空知教育局各所管課からの説明を受けた後、当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

10 月 15 日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて、第 59 回夕張市音楽発表会を夕張音楽協会との

共催により開催したところであります。

本年度は、ユーパロ幼稚園、夕張高等学校吹奏楽部、ゆうばり小学校、夕張中学校の児童生徒に加え、市民吹奏楽団、レコード愛好会、コーラスグループ 3 団体など、総勢約 500 名が一堂に会し、合唱や器楽演奏などを行ったところであります。

10 月 19 日、滝川市において開催された、平成 28 年第 2 回空知教育センター組合教育委員会会議に出席し、平成 28 年 2 月に開催された第 1 回本会議の会議録について承認された後、空知教育センター組合より行政報告があり、平成 27 年度一般会計、研修事業特別会計及び研究事業特別会計の決算について承認を行ったところであります。

10 月 25 日、清水沢地区公民館において、平成 28 年度夕張市学校支援地域本部ボランティア学習会を開催し、学校支援ボランティアを中心に 49 名の参加があったところであります。

本年度は、落語家三遊亭貴楽氏を講師に招き「子どもとともに明日をつくろう」の演題で、近年の子どもたちの状況や地域の大人の関わり的重要性について講演をいただき、今後のボランティア活動において参考となる学習会であったところであります。

10 月 26 日、教育委員室において、平成 28 年度第 1 回夕張市教育行政評価委員会を開催し、開会挨拶の後、平成 27 年度に教育委員会が行った主な事業にかかわる評価の説明と、評価の進め方や今後のスケジュールなどについて協議を行ったところであります。

10 月 27 日、教育委員室において、第 1 回文化財保護委員会を開催し、挨拶の後、市の指定文化財である「採炭救国坑夫の像」の修復計画について及び市内の石碑等の確認、市内の文化財の保護・保全などについて協議を行ったところであります。

10 月 28 日、岩見沢市において開催された、平成 28 年度南空知市町教育長会定例会議に出席し、「小中一貫教育制度の導入」「学校給食における異物混入時の対応」について協議を行ったほか、南空知管内の教育推進上の諸課題について意見交換を行ったと

ころであります。

10 月 30 日、夕張高等学校において開催された、北海道夕張高等学校創立 80 周年記念式典に来賓として出席をしたところであります。

11 月 8 日、函館市において開催された、平成 28 年度北海道都市教育長会秋季定期総会に出席し、平成 29 年度負担金、平成 30 年度文教施策に関する要望事項等について審議を行ったほか、当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

11 月 24 日、教育委員室において、第 2 回夕張市教育行政評価委員会を開催し、委員会評価及び意見について、最終的なまとめを行い、評価報告書の原案を策定したところであります。

11 月 29 日、平成 28 年度第 3 回夕張市子ども・子育て会議を開催し、認定こども園の建設予定地及び夕張市子ども・子育て支援ガイドブック(仮称)の進捗状況等について協議を行ったところであります。

12 月 6 日、夕張中学校において、平成 28 年度第 2 回夕張市学校支援地域教育協議会を開催し、挨拶の後、ボランティアの活動状況報告及びボランティアの学習会について報告を行ったほか、見守り活動等について意見交換を行ったところであります。

以上、教育行政報告とさせていただきます。

●議長 厚谷 司君 これより、報告に対する質問を行います。

質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

---

●議長 厚谷 司君 日程第 3、議案第 7 号工事請負契約額の変更について議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君(登壇) 議案第 7 号工事請負契約額の変更について、提案理由をご説明いたし

ます。

本案は、平成 28 年第 2 回定例市議会において、工事請負契約に議決を得ております、夕張市石炭博物館模擬坑道改修工事施工に当たり、設計変更が生じたことにより、契約金額が変更となるため本案のとおり議会の議決を得ようとするものあります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 厚谷 司君 日程第 4、議案第 8 号夕張市教育委員会の教育長の任命について議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 8 号夕張市教育委員会の教育長の任命について、提案理由をご説明いたします。

本案は、現教育長であります小林信男さんが本年 12 月 25 日をもって任期満了となりますので、その後任として新たに今勉さんを任命することについて同意を得ようとするものであります。

今さんの略歴を申し上げます。

今さんは昭和 31 年 10 月 16 日生まれ。

現在 60 歳であります。

昭和 54 年 3 月玉川大学教育科を卒業され、昭和 56 年 4 月から北海道稚内商工高等学校に教諭として勤務された後、平成 11 年 4 月から北海道教育委員会石狩教育局社会教育主事として勤務、平成 17

年 4 月から北海道教育委員会生涯学習部生涯学習科社会教育主事、平成 18 年 4 月から北海道立生涯学習推進センター管理部学習情報課主査、平成 19 年 4 月から北海道浦幌高等学校教頭、平成 24 年 4 月から北海道礼文高等学校校長、平成 26 年 4 月から北海道夕張高等学校校長として勤務され、現在に至っております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定して参ります。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、これに同意することに決定いたしました。

---

●議長 厚谷 司君 日程第 5、諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現人権擁護委員である、矢野雅昭さん、平村美千子さん、佐藤裕子さんが、平成 29 年 3 月 31 日をもって任期満了となるため、その後任としてただいま申し上げた 3 氏を適任と認め再度それぞれ推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により諮問するものであります。

なお、3 氏の略歴につきましては省略させていただきます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本件は、これを可とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがいまして、本件は、これを可とすることに決定いたしました。

---

●議長 厚谷 司君 日程第 6、一般質問を行います。一般質問の通告は 5 名の 10 件であります。

質問の順序は君島議員、大山議員、本田議員、今川議員、熊谷議員であります。

それでは、君島議員の質問を許します。

君島議員。

●君島 孝夫君（登壇） 君島孝夫です。通告に従い質問をいたします。

3 月 4 日夕張市の再生方策に関する検討委員会より、市長に対して報告書が提出されました。報告書は地方創生に係る政策展開について、市民の多くは市の将来の夢をつなぐ政策が展開されることを希望していると指摘する一方、地方創生のスタートラインにすら立てていない、との悲観的な声も聞かれるとの検証結果が報告され、財政再建だけでなく地方再生の調和に向けた新たな段階に移行することを求めるというものでした。

その後、10 月 27、28 日の 2 日間開催されました国、北海道及び夕張市の三者協議において、財政再建だけでなく、地方再生の両立も図るべく、国、北海道、夕張市の三者において、財政再生計画に盛り込む事項を協議し、認識を共有したところであり、現財政再生計画の抜本的見直しに向け、市の将来の夢に向けた大きな一歩を踏み出したことに心からうれしく思うとともに、収入の再計算などを尽力した市長を初めとする市民の皆さんに敬意と感謝を申し上げます。

さて、この現財政再生計画の抜本的な見直しまで

たどり着いたのは、10 年に渡り計画どおり、当初不可能だと言われた財政再建を進めてきた本市の努力、また厳しい財政再建の中において、夢をあきらめず地域再生のため小さな芽を育ててきた市民、職員の努力が何より大きいわけですが、市長の言う今後 10 年間で 100 億以上の事業を実施するという事を盛り込むことで合意した要素の一つとして、私は財政再生計画策定当初の想定されていなかった歳入である、ふるさと納税も大きな要素となったと考えております。

三者協議終了後、翌日、財政再建団体移行当時、総務大臣であった管義偉内閣官房長官は自分のホームページで、本市のふるさと納税、企業版ふるさと納税について想定されていなかった大きな希望が生まれていますと触れられており、政府の現財政再生計画の抜本的な見直し判断に影響を与えたことは明らかではないかと考えております。

また、夕張市の再生方策に関する検討委員会においての財源として、ふるさとの納税を最大限有効活用すべきであるとの提案が盛り込まれていたところでもあります。

そこで、私は通告に従い、市税収入約 8 億円の本市において、前年度 2 億円という貴重な財源となっているふるさと納税について、また 4 年間 5 億円という全国最大の寄付額となった企業版ふるさと納税について質問したいと思います。

ふるさと納税に対する返礼品としては、平成 26 年度から夕張メロンを採用、27 年度からは夕張メロンの等級ランクが選べるようになりました。

また、平成 27 年度からは国の制度改正により控除額が倍に、さらに控除手続き簡素化されることなど追い風もあり、平成 25 年度と比較して平成 27 年度の寄付件数は 30 倍、寄付金額は 8 倍と大幅に増加されました。

28 年 12 月 12 日現在で、1 億 8,879 万円と聞いております。

しかし、夕張メロンのみの返礼品であれば、シーズンが終了した後は翌年度予約受付となり、申し込

みを忘れた頃にやってくる、といったような声も聞き、私は年間を通じて返礼品の拡大が必要ではないかと考えておりました。

12月7日先ほどの行政報告会でもありましたが、市長が東京においてふるさと納税サイト最大手の株式会社トラストバンクと包括連携協定を締結され、また返礼品の拡大も行ったと聞いております。

そこで、ふるさと納税の新たな取り組みについて市長の考えと今後の取り組みについて伺います。

次に、企業版ふるさと納税についてお聞きします。

同制度は本年4月14日地方再生法の一部を改正する法律が成立し、地方創生応援税制として地方創生事業に対し、企業が寄付を行う制度であります。本市においては、法律成立後の4月20日、ニトリホールディングス様が全国初の企業版ふるさと納税による寄付を表明、4年間で5億円という全国最高額であったこともあり多くの注目を集めました。

市長のトップセールスと地域再生計画認定に当たり、計画策定に当たった職員の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

8月2日、無事、地域再生計画コンパクトシティの推進加速化と地域エネルギー調査が認定されたことにより清水沢地域における拠点複合施設の建設や炭層メタンガスの試掘なども事業が前進することとなる。企業版ふるさと納税が地域にとって目に見える形で希望を作る制度としてある種のモデルを示したのではないかと考えております。

今後はさらなる活用が期待されますが、国の認定が必要となることから本市にとっての課題や今後どのような事業に対して寄付を募っていくのか、また市長が考えている企業に対する取り組みについて伺います。

以上、2点について答弁をよろしく願いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 君島議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、ふるさと納税の新たな取り組みにつ

いてでございますが、ご質問の中にもございましたが12月7日に記者発表したところでございますが、株式会社トラストバンク様の協力をいただき、お試しではございますが同日付で返礼品の拡充も行ったところでございます。トラストバンク様は全国のふるさと納税額、約1,653億円のうちの約8割である1,368億円を取り扱っておりますふるさと納税最大手の企業でございまして、ふるさとチョイスというインターネットサイトを運営しております。本市がそのような企業と地方創生の包括連携を結び、ふるさと納税の拡充に向けた取り組みを行えることは本市にとって大変ありがたいことであると私は考えております。この拡充した返礼品につきましては、個別事業者の状況等にもよりますが、平成29年度も引き続き返礼品として取り扱えるように、調整をしていきたいというふうに考えております。

また、返礼品のさらなる拡充につきましても、引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、企業版ふるさと納税の今後の取り組みについてでございますが、地域再生計画コンパクトシティの推進加速と地域資源エネルギー調査について、8月2日に認定を受け、ニトリ様の希望活用させていただくこととなっております。企業版ふるさと納税は、地方版総合戦略に基づく事業に対して行われ、また、従来から行われている事業に対して充当することはできないということになっております。その点を踏まえて、様々な企業に対して当市の地方版総合戦略に掲げます五つの戦略、若者の定住と子育て支援、新たな人の流れ・交流人口の創出、地域資源を活用した働く場づくり、夕張の未来を創るプロジェクト、持続可能なまちづくり、これら五つの戦略を、丁寧にご説明をし、本市の再生への協力をお願いしてまいります。

なお、その場合においては、ご協力いただける企業側の思いも斟酌し、新たな地域再生計画を策定することもございますし、すでに策定した地域再生計画に掲げる事業であっても、寄付額が事業費を超え

ていない場合には他の企業が寄付することができま  
すので、その部分について寄付をいただくこともご  
ざいます。いずれにいたしましても、企業側の思い  
が重要でもございますので、そういった思いを斟酌  
しまして対応をしてみたいと考えております。

本市におきまして、君島議員のご質問でございま  
したが、一般財源の確保は重要なことでありますの  
で、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税について  
引き続きしっかりとPRを行ってまいりたいと考え  
ております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
君島議員。

●君島 孝夫君（登壇） 財政状況が厳しい本市  
においてお金を集めることも大事ですが、どのよう  
な使い道をしたのか寄付をされた方々にお知らせを  
したほうが良いのではないかと考えております。  
そうすることにより、次につながるものではないか  
と思いますが市長はどうお考えでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 君島議員の再質問  
にお答えいたします。

ご指摘のとおり、お金を集めるということ極めて  
大事なことでございますが、寄付をいただいた方が  
様々な思いを持って、夕張頑張っていただきたい  
ということで寄せられた寄付をどのような形で活用し  
たのかということをしっかりお伝えをしていくとい  
うことは極めて重要だというふうに考えております。

今後も、インターネットによります市のホーム  
ページによる、寄付をどのように活用したかという  
この可視化ですね、そういったことについてもしっ  
かり合わせて取り組んでいきたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
君島議員。

●君島 孝夫君（登壇） 次に、ふるさと納税 1  
年間の約 40 パーセントが年末に集中していると聞  
いております。今月は大事な月でもあり、ふるさと  
納税PRの一環として、市長を初め、すでに名刺を

印刷されている市の職員の方もおると聞いておりま  
すが、議員間でも共通認識のもと、ふるさと納税PR  
の一環として名刺の裏面印刷を検討しているところ  
ですが、共通のPR名刺というものを作ったらどう  
かと思っておりますが、市長はいかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 君島議員の再質問  
にお答えいたします。

ご指摘のとおり、12 月期が全体の約 4 割くらいを  
占めるということで聞いておりまして、そういう意  
味では 12 月というのは極めて重要な期間である  
ということで我々も認識をした上で、今月の頭にまさ  
にトラストバンク様と包括連携協定や寄付品目の拡  
充ということをあわせて行ったところでございます。

また、今ご質問の中で議員の皆様が、ふるさと納  
税獲得のために名刺など活用されるということでご  
ざいますので、本市の場合はふるさと納税が給付額  
が増加する動きに合わせて、各職員、裏面に印刷し  
たりということを取り組みを進めてきたところでご  
ざいますので、そういった議会の取り組みが動き出  
すということであれば、そういったどのような形で  
PRするのが一番効率的かという考えの一つに共通  
のものを印刷するとか、そういったことも有効な手  
段の一つではないかというふうに思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
君島議員。

●君島 孝夫君（登壇） ありがとうございます。

質問ではなくて、返礼品だけではなくて、今、返  
礼品としてメロンとかこれからいろんなものを検討  
されていると思うんですが、そうではなくて物か事  
にあてる、例えば、どこかに今度、認定子ども園等  
をつくられるときに、その門扉とか塀に寄付され  
た方の名前だとかそういったものをつけるかとい  
うような形のものが、例えばですが、そういうものが、  
今後そういうことも考えて返礼品と一緒にやって  
いってはどうかと思います。これは再質問ではあり  
ません。いろいろなことを、そういうことも考えて、

今後市のほうでも考えていただければと思ひまして申し上げました。

以上を持ちまして私の質問はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 ただいまの件について、市長からは特に答弁というものはございませんか。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） ご質問ではないということでしたが、我々もそういった視点は当然で考えておりまして、寄付の品目を拡大するというだけで、要は何か欲しいからお金を寄付しますというところではなくて、トラストバンクさんも非常におっしゃっているんですが、今おっしゃった物から事へということでございますが、例えばある自治体だと、そういった動物の殺処分をゼロにしようということでそういうことに対して、別に返礼品が何か欲しいということではなくてお金が集まったり、地震とか災害が発生したときに、何か別に被災地から返礼品をもらうということではないのですが、応援したいということでお金が集まって、それがまたこういうことに使いましたよということで見えてですね寄付した人も満足いただけるというような取り組みが今、増えてきているんですよ ということについて我々も聞いておりまして、今お話にありました認定子ども園の話もございましたが、いろんな今進んでるプロジェクトを、いろんなプロジェクトに対してぜひ賛同いただける皆さんが寄付という形で応援をいただけるという形も、これからぜひ考えていきたいと思っておりますし、すでに一部そういう形で周知もホームページでさせていただいているところでございますから、そういった観点でも非常に重要だと我々も認識しておりますので、これからもそういった視点で考えていきたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 それでは、再質問はございませんね。

以上で、君島議員の質問を終わります。

次に、大山議員の質問を許します。

大山議員。

●大山 修二君（登壇） 大山修二でございます。

通告に従いまして、質問をいたしますのでよろしくお願いをいたします。

初めに、先ほど鈴木市長の行政報告がされたところでありますが、鈴木市長には日頃より夕張再生に向け多岐にわたって活動されていることについて心より敬意を表するところでございます。今後とも、夕張の再生のために公務、そして政務も含めその活動を継続していただきたい、このように思っているところでございます。

さて、通告しておりますコンパクトシティにかかわる住環境政策についてお伺いをいたします。

本年度の国、北海道との三者協議において、夕張市の再生方策に関する検討委員会の報告を踏まえ、財政再生計画の抜本的な見直しについて協議がなされ、その思いを共有できたとのことでありますが、コンパクトなまちづくりを進める上では住環境整備の継続的な取り組みが必要であると考えているところでございます。そこで、次の3点についてお伺いをいたします。

1 点目に、市営住宅の再編事業についてでございますが、夕張市営住宅等長寿命化計画を平成 23 年 3 月に公営住宅施策の基本計画として策定され、その中で社会情勢の変化に応じて 5 年ごとに定期見直しを行うとしております。その見直しが今年 3 月に行われ、新たな夕張市営住宅等長寿命化計画が策定されたところであります。

そして、平成 23 年度から現在までに、建てかえ事業として南清水沢地区に歩団地、萌団地で 12 棟 60 戸が建設され、さらには宮前町に泉団地 6 棟 30 戸が建設されたところであります。

また道営住宅が南清水沢地区に歩団地、実団地合わせて 15 棟 57 戸が建設されております。この市営住宅再編事業の二期事業では、平成 26 年度の三者協議において 26 億 900 万円が合意され、今年度も宮前町の建て替え事業のほか、平和、南清水沢、紅葉山地区において現市営住宅の屋根、壁等の長寿命化計画による改善事業が実施されており、さらには老朽

化した市営住宅の除却事業も実施されている状況であります。

そこで、今回の抜本的な再生計画の見直しの中で、今後の再編事業についての取り組みについて市長のお考えをお伺いいたします。

次に、2 点目の老朽建物対策についてであります。これは平成 24 年度から夕張市老朽建物等除却費補助金制度を実施し、平成 24 年度 3 件、25 年度 10 件、26 年度 9 件、27 年度は実施されておりましたが合わせて 22 件のこの制度の利用があったと報告を受けております。また、27 年 5 月に空き屋等対策の推進に関する特別措置法が施行され、今年度は現時点で 8 件の利用があったと伺っております。

夕張市におきましては、老朽化した住宅の維持が高齢化等により困難になった場合、あるいは所有者が死亡された場合のご家族の負担を考えたときなど様々な状況が考えられますが、この制度は大変有効なものではないかと思っているところでございます。そこで、その制度の来年度以降の継続について市長のお考えをお伺いいたします。

次に、3 点目の民間賃貸住宅の建設補助についてであります。それは住宅の選択肢を広げることによって平成 26 年度から実施され、平成 26 年度 3 棟 20 戸、27 年度 2 棟 16 戸、そして今年度は夕張市の喫緊の課題であります若者の定住対策として大変有効な、若年層や女性向けの低家賃賃貸住宅、これは単身者向けというコンセプトで現在南清水沢地区に 6 棟 30 戸建設中であります。

この補助制度は住宅の選択肢の拡大という意味で大変重要な制度と考えますが、この制度の継続について市長の考えをお伺いいたします。

以上について、ご答弁よろしくお願いをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 大山議員のコンパクトシティに関する住環境政策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、市営住宅再編事業における今後の取り組み

の方向性についてであります。平成 23 年 3 月に策定し、平成 28 年 3 月に見直しを行いました夕張市営住宅等長寿命化計画に基づいて、都市拠点である清水沢地区において、先ほど質問の中でも触れていただきましたが、平成 23 年度から歩団地 6 棟 28 戸、萌団地 6 棟 32 戸が完成をしております。現在は宮前泉団地において建て替え事業を行っており 6 棟 30 戸の建設が完了し、今後は平成 31 年度までに 6 棟 33 戸の建設を計画しております。

また、既存ストックの有効活用を図るため、長期的に維持管理する住棟については予防補繕や入居者の高齢化等に対応した改善工事を行うことにより優良なストックとして長期的に維持活用ができるよう事業を実施しております。今年度は平和 K61 団地 1 棟、63 紅葉団地の屋根の改修、南清水沢 4 丁目あ B 団地で 2 棟 56 戸の屋根、外壁、給排水の改修工事を行っております。

また、除却工事についても平成 22 年度から平成 27 年度までで、726 戸の除却が完了し、今年度においても 4 団地 72 戸の除却を行っております。今後も既存ストックの有効活用を図るため、夕張市営住宅等長寿命化計画で長期的に維持管理する住棟については改善工事を行うことや、適正管理個数に向けた除却工事についても継続的に行っていきたいと考えております。

次に、老朽建物対策についてのご質問でございます。

今年度より市民の安全と安心の確保並びに住環境向上を図ることを目的に、市内の老朽建築物等の除却工事に係る費用の一部を補助することとし、8 件の利用がありました。現在調査を行っている夕張市における空き屋等実態調査業務においてもまだ多くの不良住宅等がございますので、今後はこちらのことについては継続的に実施をしていきたいと現時点では考えております。

次に、民間賃貸住宅の今後の整備の方向性についてでございます。今までに 5 棟 36 戸の建設が完了し、現在南清水沢 3 丁目において夕張市地方人口ピ

ジョン及び地方版総合戦略での五つの戦略の一つである、若者の定住、子育ての支援、そして若年層、女性向けの低家賃賃貸住宅6棟30戸の建設を行っております。

今後においても定住促進に向けた選択肢のある住環境整備に向け、民間賃貸住宅の建設調整というものは進めていきたいと考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
大山議員。

●大山 修二君（登壇） ご答弁ありがとうございました。

市長の答弁のとおり、市営住宅の建て替え事業はコンパクトシティ構想を推進するためにも大変大きな役割を持った事業ではないかというふうに思います。市長同様、私も同じ事を考えているということで安心をしているところでございますが、現在活用されております市営住宅の老朽化が進んでおり、これらの住宅の改善事業も実施してくということでありました。特にこの改善事業については、入居されている皆様にも負担を強いるということになりますので、この改善事業について実施地域や実施時期の基本的な考え方をお伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 大山議員の再質問にお答えをいたします。

平成 29 年度においても、優良なストックとして、先ほど答弁させていただきましたが長期的に維持活用できるように、平成 28 年度、現年度において改善工事を行った団地があるんですけれども、その残りの部分の住棟や他の団地での改善事業ということを行うよう計画をしているところであります。

再質問にございました入居者の皆様の負担がありますということでございまして、我々もそういったことは当然配慮しなければならないという中で、実施時期についても工事の内容を踏まえ、入居者の方々に対して説明会などを行いながら実施していきたいというふう考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
大山議員。

●大山 修二君（登壇） その改善事業については、該当する住棟の入居者の皆様に対して、事前の説明や着工前の事前周知等十分な理解を得ながら実施していただくようお願いを申し上げます。

次に、除却事業についてであります。この事業も今後継続的に実施するということでありましたが、27年度の数字で管理戸数3,400戸の内1,500戸余り、これは全体の約45パーセントということですが、一つの住棟に1戸なり2戸の入居者がいる場合は、当然除却ができないと思いますが現在一つの住棟に入居者がゼロという住棟が71棟250戸余りと伺っておりますが、当然、いっぺんにできるものではございません。優先順位をつけて実施することになると思いますが、その優先順位を決めるに当たっての基本的な考え方をお伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 大山議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど質問の中で触れていただきました夕張市営住宅等長寿命化計画、この中におきまして策定をいたしました建て替え除却等事業プログラムというものがございまして、そちらを踏まえまして、建て替え事業による除却ですとか、木造住宅等で危険住宅ということで考え得るものの除却であったり、あとは除却後の土地利用そういうものが明確に決まっていますよということなど、総合的に勘案して実施をしていくということになります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
大山議員。

●大山 修二君（登壇） 今の説明で大体理解はできましたが、この優先順位につきましては空住棟の老朽化による近隣住民の危険防止、それから景観、防犯等の観点からも十分検討されて実施するようお願いしたいと思います。

次に、老朽建物の対策についてでありまして、市長の答弁にありましたように、この夕張市老朽建物

等除却費の補助金制度は今年度これまでに 8 件の利用があったわけですが、これにつきましては来年度もこの制度を継続したいということでありましたが、現在、空き屋等の実態調査が行われているということで、不良住宅の所有者等も少しずつではあると思うんですが確認されると思います。ということで、この制度も希望者も多くなるのではないかなというふうに想定されます。

その場合、年度当初に一定程度の枠はあると思うのですが、その対応についてもよろしくお願いをしたいと思います。

次に、民間賃貸住宅の建設促進についてですが、これも来年度も継続していくということでありましたが、今年度は若年層や女性向けの低家賃賃貸住宅であります。今後、低家賃賃貸住宅もそうですが、世帯向けの賃貸住宅等の要望があった場合、どのような対応をなさるのか伺います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木 直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

民間賃貸住宅の補助なんですけれども、今年度の 30 戸が建つとこの間で 66 戸建設、この短い期間の中でやってきたという形になります。

今回、特に 30 戸という非常に大きな単身向けの低家賃民間賃貸住宅になりますので、そこの入居状況というのをまずしっかり見たいなと思います。それと、今、抜本見直しの中で今後制度設計をしていきます住宅取得に関する補助ですとか、リフォーム住宅に対する補助、こういったもの、さらに、子育て世帯に対する公営住宅の入居緩和、こういったことも今現在考えるところでございますので、そういったところをしっかりと見つつ、補助のありようというのをしっかり考えていかないといけないというのがまず基本的な前提としてありますが、そもそも今年度の事業の原点であります市外から通勤されている方が 800 人以上いらっしゃる、その方々に聞いたところによると、若い方ほど居住環境があれば住みたいという意向がある中で、今回、単身者向けの 30

戸の住宅建設という政策をやっていますから、そういう意味において言えば、単身のそういったニーズというのは来年度も一定規模あるのでないかなというふうに現時点では考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。  
大山議員。

●大山 修二君（登壇） 当面、低家賃の賃貸住宅の建設補助を継続するということではありますが、この賃貸住宅の建設促進につきましては市長同様、私も市民の市外転出の抑制ということだけではなく、市外からの転入者を増加させるということでも大変有効な制度であると思っております。単身者向けの賃貸住宅、そして世帯向けの賃貸住宅、さらには戸建ての、先ほどの答弁でもありましたようなリフォーム助成等の様々な制度を活用しながら定住の促進につなげていただきたいと、このように思っております。

いずれにいたしましても、この質問の冒頭にも申し上げましたが、コンパクトなまちづくりを進めるためには住環境の整備が大変重要な施策であると考えておりますし、また、市民の皆様にとりましてもこの住環境の政策には大きな関心を持っていると思っております。したがって、この施策の実施に当たりましては市民の皆様の理解を得ながら、そしてその要望に対応できるようよろしくお願いを申し上げます。

また、お願いばかりではなく、私も私自身の様々なつながりの中でこの再生計画の抜本的な見直しが少しでも前進するよう活動していきたいと、このことを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、大山議員の質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定  
いたしました。

本日は、これで延会いたします。

---

午前 11時42分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 今 川 和 哉

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子